

「平成27年度雇用均等行政推進員会議」を開催しました

長崎労働局雇用均等室

- 会議の目的 雇用均等行政の円滑な推進においては、行政機関による取組に加え、地域や個々の企業、民間団体において、雇用均等問題に対する関心を喚起し、問題意識を浸透させることにより、民間の積極的、自主的な活動を推進し、法の趣旨・目的を達成していくことが有効です。
- このため、長崎労働局では、民間において社会的信望があり、かつ雇用均等問題に関する知識、経験を有する者を雇用均等行政推進員として委嘱し、必要な情報を提供し、また雇用均等行政を推進するにあたってのアドバイスをいただくこと等により、地域における雇用均等行政の推進を図ることを目的に当会議を開催するものです。
- 日 時 平成27年6月17日（水）13時30分～15時30分
- 場 所 厚生労働省 長崎労働局 8階会議室
- 議 題 (1) 平成27年度 雇用均等行政の重点について
(2) 長崎労働局からのお知らせ
(3) 事例発表
- 概 要 冒頭、大塚長崎労働局長のあいさつの後、大庭雇用均等室長より、今年度の雇用均等行政の重点として、「マタニティハラスメント、セクシュアルハラスメント防止のための取組」「男女雇用機会均等法、改正パートタイム法の履行確保、職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進」、「女性の活躍推進法案の概要」について説明しました。
- 次いで、長崎労働局からのお知らせとして、楠本監督課長より、「働き方改革」「はじめよう！夕方を楽しく活かす働き方。『ゆう活』」について説明しました。
- また、雇用均等行政推進員のうち、使用者団体の立場で出席した2名の推進員から、「女性の活躍の取組」、「ながさき女性活躍推進会議及びくろみんマーク取得の取組」について発表していただきました。
- 女性の活躍推進や両立支援対策の必要性についての理解が深められ、今後の雇用均等行政を推進する上で有意義な会議となりました。

